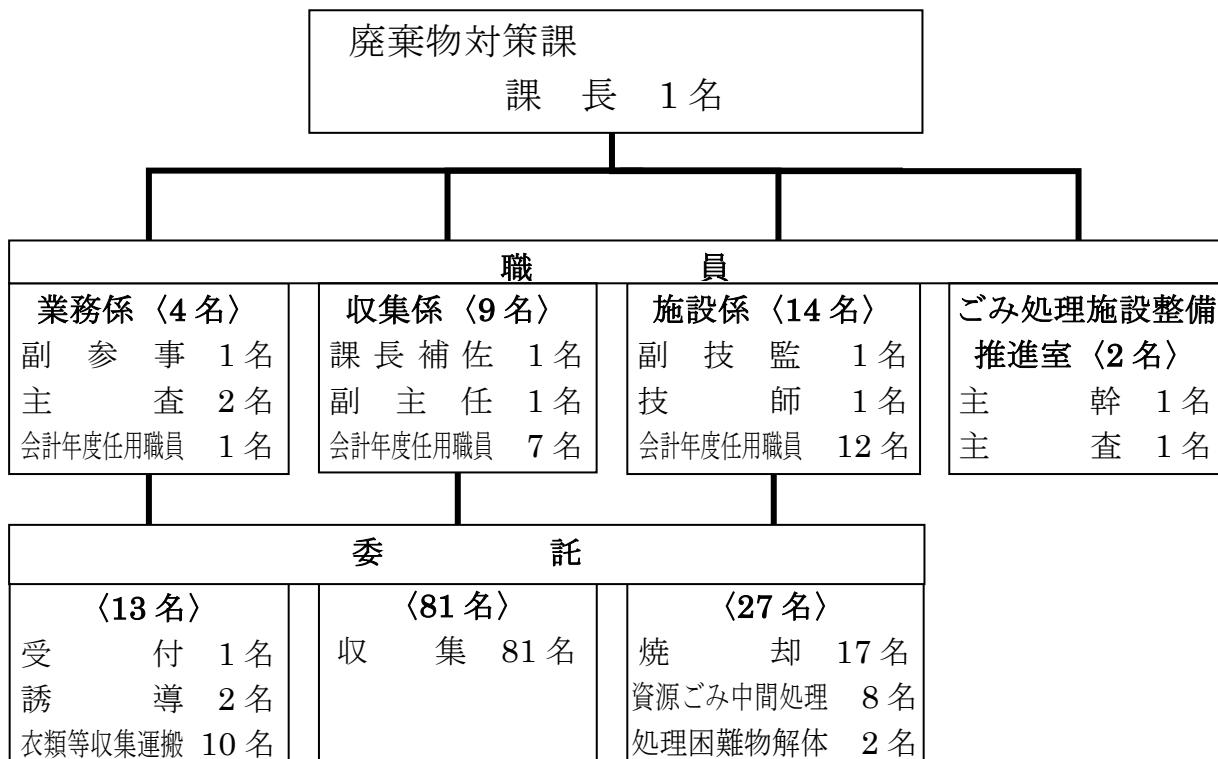


第2章 組織及び人員配置

1 機構及び人員（令和6年4月1日現在の人員配置）



2 事務分掌

業務係

- 一般廃棄物処理基本計画・実施計画に関すること。
- 循環型社会形成推進地域計画に関すること。
- 一般廃棄物処理実態調査に関すること。
- 廃棄物処理対策審議会に関すること。
- 災害廃棄物処理計画に関すること。
- 分別収集計画に関すること。
- 食品ロス削減推進計画に関すること。
- 広域市町ごみ処理問題検討会に関すること。
- ごみ減量・資源化施策の推進に関すること。
- 広報・啓発・出前講座に関すること。
- ごみ減量アドバイザーに関すること。
- 計量及び手数料に関すること。
- 不用品の売払いに関すること。
- 事業系ごみの適正処理に関すること。
- 指定ごみ袋に関すること。
- 生ごみ処理容器に関すること。
- 自動販売機の届出に関すること。

- 18 公衆便所（玉沢）の維持・管理に関すること。
- 19 一般廃棄物処理業者に関すること。
- 20 三島函南広域行政組合との連絡調整に関すること。
- 21 小沢地区水道施設に関すること。
- 22 課内庶務に関すること。

収集係

- 1 一般廃棄物の収集及び運搬に関すること。
- 2 ふれあいさわやか回収に関すること。
- 3 粗大ごみ戸別収集に関すること。
- 4 ごみ集積所に関すること。
- 5 環境美化推進員に関すること。
- 6 環境美化推進大会に関すること。
- 7 三島の川をきれいにする奉仕活動に関すること。
- 8 統一美化キャンペーンに関すること。
- 9 環境衛生週間ポスター・標語展に関すること。
- 10 町内清掃に関すること。
- 11 防疫及び衛生害虫の駆除に関すること。
- 12 側溝等の消毒など環境衛生事業に関すること。
- 13 死亡動物の処理に関すること。
- 14 廃棄物の不法投棄の監視及び処理に関すること。
- 15 不法投棄監視員に関すること。
- 16 係所有の車両等の維持管理に関すること。

施設係

- 1 一般廃棄物処理施設の修繕等に関すること。
- 2 ごみ焼却処理施設の運転及び維持管理に関すること。
- 3 粗大ごみ処理施設の運転及び維持管理に関すること。
- 4 最終処分場の維持管理に関すること。
- 5 浸出水処理施設の運転及び維持管理に関すること。
- 6 一般廃棄物の受入処理に関すること。
- 7 ペットボトル、びん、白色トレイ及び蛍光管の中間処理に関すること。
- 8 ペットボトル、びん、蛍光管及び乾電池等の搬出に関すること。
- 9 焼却固化灰及び不燃物処理残渣等の埋立処分に関すること。
- 10 焼却固化灰等の外部搬出処理に関すること。
- 11 係所有の車両等の維持管理に関すること。

ごみ処理施設整備推進室

- 1 新たな一般廃棄物最終処分場の整備に関すること。
- 2 一般廃棄物処理の広域化の検討に関すること。

3 人員配置（令和6年4月1日現在）

【環境市民部廃棄物対策課】

	人 員
課長	1 人
副参事	1 人
副技監	1 人
課長補佐	1 人
主幹	1 人
副主任	1 人
主査	3 人
技師	1 人
会計年度任用職員	20 人
職員合計	30 人

【委 託】

	人 員
受付	1 人
誘導	2 人
衣類等収集運搬	10 人
収集運搬	34 人
資源古紙回収	6 人
収集容器設置	9 人
不法投棄監視 及び廃棄物回収分別	31 人
死亡動物回収	1 人
ごみ焼却施設運転管理	17 人
資源ごみ中間処理	8 人
可燃性処理困難物解体	2 人
委託合計	121 人